

逸見・中央地域小中学校教育環境整備検討協議会ニュース

～子どもたちのよりよい教育環境のために～

Vol. 3 発行 横須賀市教育委員会 2025.11



令和7年10月23日に開催した第3回の協議会において、逸見・中央地域について事務局から次のような説明をし、出席委員で協議を行いましたので、その内容をお知らせします。

1 第2回協議会（令和7年7月14日開催）の整理事項

前回会議で委員から出た、既に学校が統合された地域や、市内他地域の通学にかかる状況等の質問に対し、事務局から以下のとおり回答をしました。

今後、逸見・中央地域の教育環境整備で児童の通学について検討するための情報として、事例を紹介しました。

① 路線バスを利用する児童の通学状況

前期計画で統合された、長浦小学校（旧田浦小学校区）と馬堀小学校（旧走水小学校区）の児童の通学状況を報告しました。

● 長浦小学校（田浦地域）

- 児童は自宅からバス停まで約0.5km～1.1km歩き、路線バスに乗車しています。
- バス乗車時間は最大で約6分間です。（最大4区間）
- バスを降りてから学校までは約750m歩いて通学します。

● 馬堀小学校（走水地域）

- 児童は自宅からバス停まで約0.1km～0.5km歩き、路線バスに乗車しています。
- バス乗車時間は最大で約6分間です。（最大6区間）

【委員からの指摘と対応】

長浦小学校の例のように、バスを降りてからも歩く場合は、特に低学年の児童にとって負担が大きいのではないかという懸念が示されました。

逸見・中央地域にも坂や谷戸が多いことから、教育委員会と一緒に現地を歩いて調査し、児童の負担を確かめることが提案され、事務局が準備を進めることになりました。

② 特別支援学級在籍児童の通学について

● 長浦小学校（田浦地域）

- 特別支援学級の在籍児童のうち、半数程度が保護者の付き添いで自家用車または路線バスを利用して通学しています。付き添いが必要な保護者に対して定期券代の助成が行われています。

● 馬堀小学校（走水地域）

- 特別支援学級在籍児童のほとんどは、親の付き添いなしで通学しています。

③ 体調不良等による下校時の対応

- 市内小学校では、体調不良やけがによる早退の場合、原則として保護者のお迎えが必要です。
- 統合後の学校でもこの原則は変わりません。すぐに迎えに来られない場合は、保健室で児童を預かる対応をしています。

2 逸見・中央地域の教育環境整備について（方策案）

今後の議論のたたき台として、小中学校の規模・配置の適正化に向けた3つの方策案を提示しました。なお、あくまでたたき台の案であり、特定の方向性を決めたものではありません。

①通学区域の見直し（学区の変更）

学区を見直して適正規模化を図ることで、全ての学校の維持運営を目指しますが、学区の見直しのみでは全ての学校の適正規模化は困難と思われます。

②隣接校との統合

複数の学校を統合する案です。

逸見小学校、沢山小学校、桜小学校、汐入小学校の4校を中心とした隣接校との統合について、3つの検討パターンをまとめています。

主な共通効果は、統合対象となる複数の学校の小規模が解消されることです。

また、学校として使用しなくなる統合対象の小学校では、老朽化やレッドゾーン等の施設の課題が解決されます。

主な共通課題は、統合のしかたによっては、統合後の学校が再び小規模になる、または小規模が解消しないという懸念が残ります。

なお、学校によっては統合後も校舎を使用する場合、学校の老朽化やレッドゾーン等の施設の課題はそのまま残ります。

パターンごとの課題は、下表のとおりです。

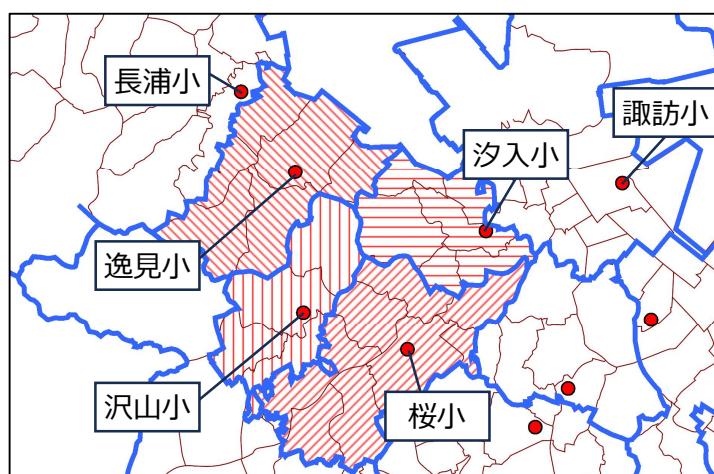
パターン	統合のパターン	考えられる主な課題
パターン①	逸見小、沢山小、汐入小を桜小学校区に統合（4校を1校に）	最大通学距離が約2.7kmとなる。
パターン②	逸見小を沢山小学校区へ、汐入小を桜小学校区に統合（4校を2校に）	統合後の沢山小の小規模が解消せず、老朽化・レッドゾーン等の施設の課題も解決できない。
パターン③	逸見小を長浦小学校区へ、沢山小、汐入小を桜小学校区に統合	中学校区が坂本中学校区と田浦中学校区をまたぐことになる。

③特別認定校制度（小規模特別認定校）

現在の学区を残しつつ、市内全域から通学を希望する児童を定員制で受け入れる制度です。課題として、特別認定校とする小学校の老朽化やレッドゾーン等の施設の課題は解決しないことや、他の地域の小規模化を加速させる恐れがあることが挙げられています。

【参考】

- 今回の議論に関係する小学校の通学区域図。
- 網掛けの4校が本地域別協議会の検討対象校です。



3 横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針改定の諮問について

横須賀市教育委員会は、平成29年策定の「横須賀市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき教育環境整備を進めていますが、策定後8年が経過し、改定が必要な時期にきています。

この間に少子化がさらに進み、施設の老朽化やレッドゾーンの指定といった施設の課題も出てきました。また、遠距離通学への対策や、教育環境整備を検討する上での、全市的な視点も踏まえたより多くの意見を聴取する検討体制が必要となっています。

そのため、教育委員会は市の実情に合った考え方を整理し明確にするため、令和7年7月25日に「基本方針」の改定について、横須賀市立小中学校適正配置審議会に諮問しました。

4 会議における意見の概要

● 通学区域の見直しについて

- 本町2丁目と3丁目の一部のマンション群は諏訪小学校校区だが、汐入小学校の方が距離が近いので、汐入小学校区にした方が良いと思います。
- 本町2丁目等から汐入小学校へは国道を渡る必要があります。歩道橋を渡るということであれば安全は確保されていると思いますが、荒天時などに不安があります。そういう際、小規模校の限られた教職員数では、どれだけ対応できるかという懸念があります。
- 汐入町3、4丁目の一部は桜小学校区ですが、汐入小学校へは平坦な道で通学ができます。

● 隣接校との統合について

【通学路について】

- 坂本トンネルは暗く歩道が狭いです。また、側溝（グレーチング）上を歩く必要があり、滑ることや、一方通行ではあるが車が走行してくる危険性があります。
- 学区が広がると通学距離が長くなり、バス通学などの児童も発生すると思います。そうした時に、災害時の対応等に不安があります。
- バスで通学する場合、児童は自由に歩いて通学する楽しみを減らされてしまうと思います。
- スクールバスがあればスムーズに話が進むのではないかと思います。

【学校施設について】

- 一部の学校では、校舎や校庭の一部がレッドゾーンに指定されており、災害時の避難等について不安があります。

【学校規模について】

- 児童数が少ないと、複数学年を集めなければ体育や行事が成立しない現状があります。
- 統合のしかたによっては、統合したとしても、また数年後に小規模に陥ってしまうことを心配しています。

【その他】

- 学区が広がると、今はそれぞれの小学校で活用している地域の教育財を広い範囲で活用できるようになり、大きな地域として子どもたちを育てることができるようになると思います。
- 児童数や建物といった「モノ」の議論に偏っており、「子どもがどのように育っていくのか」という視点が欠けていると思います。

○ 「坂本中学校区小学校統合アンケート結果について」

地域の有志の方で組織されている「横須賀坂本中学校区小学校再編地域課題検討会議」から、地域で4月～7月で実施したアンケートの結果報告がありました。

5 教育委員会に届いている意見の概要

教育委員会へ届いている意見です。第2回の地域別協議会の後から、第3回までの間で、以下のとおり1件の意見が届いています。

通学が危険な桜小学校への統合は避け、逸見小学校と沢山小学校のどちらかに統合し、1校は地域に残す案を検討してほしいです。

6 次回の開催について

- ・日時：令和8年2月9日（月） 18時30分から
- ・場所：横須賀市立総合福祉会館 7階 第1音楽室

※傍聴をご希望の方は、18時20分までに直接会場へお越しください。

定員（10名）を超えた場合は抽選を行います。

逸見・中央地域小中学校教育環境整備検討協議会について

当日資料や会議録等については、コチラからご覧いただけます。



横須賀市立小中学校適正配置審議会について

当日資料や会議録等については、コチラからご覧いただけます。



～皆さまからのご意見等を受け付けています～

ご意見等がありましたら、郵送・ファクス・Eメールにてお願ひいたします。

事務局（お問い合わせ先）

〒238-8550 横須賀市小川町11番地
横須賀市教育委員会事務局教育総務部教育政策課
電話 046-822-9751 ファクス 046-822-6849
Eメール sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp



※いただいたご意見、ご質問については、「sc-real@city.yokosuka.kanagawa.jp」から回答の返信をいたします。

セキュリティ設定や迷惑メール対策等で、メールが正しく届かないことがありますので、ドメイン「@city.yokosuka.kanagawa.jp」のメールを受信できるよう、迷惑メール設定から解除、もしくは受信設定をしていただくようお願いいたします。